

射水市監査委員告示第3号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和2年2月に実施した財政援助団体等監査（特定非営利活動法人こすぎ総合スポーツクラブきらり・特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ・特定非営利活動法人おおしまスポーツクラブ）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年2月3日

射水市監査委員 村上 欽 哉

射水市監査委員 折橋 清 弘

射水市監査委員 堀 義 治

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人こすぎ総合スポーツクラブきらり

〔生涯学習・スポーツ課〕

### 2 監査の実施日

令和2年1月27日（月）

### 3 監査の期間

令和2年1月10日から令和2年1月27日まで

### 4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

### 5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

### 6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人こすぎ総合スポーツクラブきらり
代 表 者	理事長 三 上 久 男
所 在 地	射水市黒河 712 番地（小杉体育館内）

### 7 指定管理施設の概要

施 設 名	小杉体育館
所 在 地	射水市黒河 712 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指 定 期 間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	14,217,000 円（平成 30 年度）

施設名	小杉総合体育センター
所在地	射水市戸破 3111 番地
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	18,459,000 円（平成 30 年度）

## 8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) 地区に体育館が 2 か所あることから、それぞれの特徴を活かすことにより、運用形態を工夫しながら、市民の健康づくりに寄与し、一層稼働率の向上に努められたい。
- (2) 市内 5 つのスポーツクラブで一層の連携と情報共有を図りながら、さらなる地域スポーツの発展に取り組まれたい。

(生涯学習・スポーツ課)

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人だいまんスポーツクラブ

〔生涯学習・スポーツ課〕

### 2 監査の実施日

令和2年1月27日（月）

### 3 監査の期間

令和2年1月10日から令和2年1月27日まで

### 4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

### 5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

### 6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人だいまんスポーツクラブ
代 表 者	理事長 西 谷 清
所 在 地	射水市二口 3142 番地（大門総合体育館内）

### 7 指定管理施設の概要

施 設 名	大門総合体育館
所 在 地	射水市二口 3142 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指 定 期 間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	9,075,000 円（平成 30 年度）

施設名	パークゴルフ南郷
所在地	射水市生源寺 1260 番地 2
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 28 年 1 月 5 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	4,426,000 円（平成 30 年度）

## 8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) パークゴルフ場については、利用者の減少傾向が続く厳しい状況の中、イベントの企画など今後の運営方法を検討され、利用者の増加と一層の経費削減に努められたい。
- (2) クラブ運営一般会計の予算編成にあたっては、所管課に相談される等、限られた財源を適切かつ有効に活用できるよう努められたい。
- (3) 市内 5 つのスポーツクラブで一層の連携と情報共有を図りながら、さらなる地域スポーツの発展に取り組まれたい。

(生涯学習・スポーツ課)

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人おおしまスポーツクラブ

〔生涯学習・スポーツ課〕

### 2 監査の実施日

令和2年1月27日（月）

### 3 監査の期間

令和2年1月10日から令和2年1月27日まで

### 4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

### 5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

### 6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人おおしまスポーツクラブ
代 表 者	理事長 島上 淳
所 在 地	射水市新開発 300 番地（大島体育館内）

### 7 指定管理施設の概要

施 設 名	大島体育館
所 在 地	射水市新開発 300 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指 定 期 間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	14,081,000 円（平成 30 年度）

施設名	大島弓道場
所在地	射水市新開発 296 番地
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 28 年 1 月 5 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	5,778,000 円（平成 30 年度）

## 8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理において、適正を欠く処理が認められたので、次の事項について措置または検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) 弓道場は市内で唯一の特徴的な施設であり、所管課と十分協議の上、運営費用の有効活用を図り、あわせて弓道教室の開催等、一層の弓道愛好者の誘致に努められたい。
- (2) 利用料金の収納や現金の管理は、複数人によるチェックにより事務所での一括管理体制を整備し、定期的に金融機関に入金すること。
- (3) 出納に関する書類については、収入及び支出の根拠となる領収書等を適切に添付し、出納管理者の決裁を受けた上で処理し、収入科目別、支出科目別、日付順に整理すること。
- (4) 市内 5 つのスポーツクラブで一層の連携と情報共有を図りながら、さらなる地域スポーツの発展に取り組まれたい。

(生涯学習・スポーツ課)